

第3子以降が対象



学校給食費「全額減免」を実施します

令和5年度から3人目以降の子どもを対象に戸田市学校給食費の減免を実施していますので、対象となる方は申請期間内に手続きをお願いします。
問い合わせ 学校給食課 442-5065

申請期間

12月1日(金)～令和6年2月29日(木) ※期限厳守

対象者

以下の①～④全てに該当する方が減免の対象です。

- ①市内に住所がある。
- ②18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもから数えて、3人目の児童生徒を養育している。
- ③市民税と学校給食費の滞納がない。
- ④学校給食費について、生活保護または就学援助による給付を受けていない。



例 1



長男 18歳
高校生



長女 16歳
高校生



次男 14歳
中学2年生
(市内中学校)

減免の
対象です

例 2



長女 20歳
大学生



次女 16歳
高校生



長男 13歳
中学1年生
(市内中学校)



次男 10歳
小学5年生
(市内小学校)

減免の対象
ではありません

減免の
対象です

申請方法

書面▶申請書に必要事項を記入の上、学校給食課(学校給食センター)まで持参または郵送で
オンライン▶QRコードの申込フォームで必要事項を入力の上、送信



新型コロナワクチン接種のお知らせ

9月20日(水)以降、生後6カ月以上の全ての方を対象に、流行主流株に対応したワクチン(XBB.1.5対応ワクチン)の接種が始まりました。未接種で接種を希望する方は、早めの接種をお願いします。

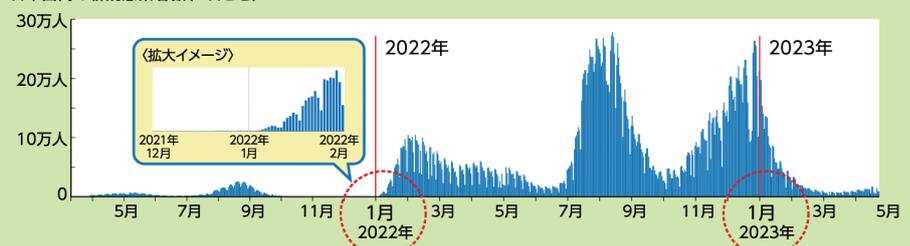
なお、新型コロナワクチンの特例臨時接種としての実施期間(自己負担なく接種が受けられる期間)は令和6年3月31日(日)までです。



年末年始の流行に 備えましょう

新型コロナはこれまで3年間、年末年始に流行しています。令和5年秋以降、重症化リスクの高い高齢者などにはXBB.1.5対応ワクチンの接種が推奨されています。 ※接種券を紛失した場合は再発行申請が必要です

日本国内の新規感染者数(1日ごと)



厚生労働省作成「令和5年秋開始接種についてのお知らせ」(第3報)

武田社ワクチン(ノババックス) の接種の終了

12歳以上の方を対象とした武田社ワクチン(ノババックス)の接種は、12月25日(月)で終了します。接種を希望する方は、早めに予約してください。県内の接種会場など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

【ワクチン接種の手続きに関するお問い合わせ】

戸田市コールセンター 048-229-0577

午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日含む)

市ワクチン接種に
関する情報は
こちら

